

マナビっつうしん



令和3年3月25日(木)

スポーツ 休日部活動の地域移行へ

昨年9月にスポーツ庁より『休日部活動の地域移行』の方針が示されたことをご存じですか？働き方改革の「業務の負担軽減のため」と示されていますが、この方針のねらいには次のような理由もあります。

進む少子化 → スポーツ環境の整備

現在、少子化は急速に進んでいて、学校単位では運動部活動が成立せず、近隣の学校と合同で大会に参加しているチームが急増しています。

県内の15年後の中学3年生の人数は、現在の中学3年生の人数と比較して、県全体で70%となります。この数字を見ても近いうちにより多くの学校で、学校単位では運動部活動（特に集団競技）が成り立たない状況が現実となってしまいます。つまり部活動の地域移行を推進することは、子どもたちのニーズに応える新たなスポーツ環境を整備していくことにも繋がります。

15年後の中学生の人数は...

「15年後の中学3年生の人数」が、「現在の中学3年生の何%になっているか」

県「人口異動調査」より

県全体:70%
 中信地区:73%
 松本:76%
 大北:61%
 木曾:45%

学校単位では、運動部活動が成り立たない状況が現実になってきます

スポーツ行政と教育委員会の連携

休日の部活動の段階的な地域移行

スポーツ所管部局

- ・運営主体の検討、選定連携
- 郡市体育・スポーツ協会
- 競技団体、スポーツ少年団、地域のスポーツ団体
- 総合型地域スポーツクラブ、民間クラブ、プロスポーツ、社会人クラブ、公民館、大学等
- ・指導者の確保



教育委員会

- ・運営主体の検討・選定
- ・指導者の確保及び研修
- ・活動場所等の減免措置等
- ・休日の指導を希望する教員の兼職兼業許可の仕組み整備
- ・指導者の労働時間管理、割増賃金の支払い等の整理

休日の部活動の段階的な地域移行を進めるにあたっては『市町村の生涯スポーツ所管部局』と『市町村教育委員会』が両輪となって、連携を図っていく必要があります。

左の図に示した休日の部活動の段階的な地域移行に向けての役割や内容は、あくまでも現段階で見えていることを示したものであるため、令和3年度以降の実践研究により、変わったり、より明確になったりするものと考えられます。

未来の子どもたちのために、この地域移行がより円滑に推進されるよう、最新の情報を提供すると共に地域の実態に合った形を一緒に考えさせていただきたいと思っております。